

愛川町教育委員会

平成29年4月24日

## 愛川町教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成29年4月24日（月）  
午前9時00分から午前9時35分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告  
    (2) 平成29年度教職員配置状況について  
日程第3 平成30年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択  
    に係る愛川町教育委員会の方針について  
日程第4 愛川町社会教育委員の委嘱について  
日程第5 その他  
    (1) 「若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル」開催について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育長職務代理者（教育委員） 平 田 明 美  
教育委員 榮 利 隆 一  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 伊 従 健 二  
教育総務課長 山 田 正 文  
指導室長兼教育開発センター所長 佐 野 昌 美  
生涯学習課長 折 田 功  
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一  
教育総務課主幹 馬 場 貴 宏

---

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、こんにちは。本日の出席者5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会4月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご承知願いたいと思います。これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、「前回会議録の承認について」を議題といたします。3月の定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑、ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、（1）教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

平成29年3月28日から平成29年4月23日までの間に出席いたしました主な会議につきまして、次のとおりご報告をさせていただきます。

3月28日、おもちゃの病院2名が来庁されました。平成28年度の防犯ブザーの点検等につきましてご報告をいただきまして、年間で305個の防犯ブザーを点検していただきました。

29日、愛川町土地開発公社理事会。

30日、町文化会館事業協会の監査。

31日、町職員退職辞令交付式、教職員退職辞令伝達式。

4月2日、町ソフトボール協会オープニング、これは愛甲郡の大会になりますが、多くの方々が来ておりました。

3日、町職員辞令交付式、教職員辞令伝達式、町教育委員会全員協議会、臨時行政経営会議。3日の日には皆様方にもご参加いただきました。ありがとうございました。

4日、派遣事業者委嘱式ということで、これは各学校に町から派遣している学習サポーター、インクルーシブサポーターなどの皆さんに辞令交付式を執り行ったところです。説明等も含めて合計で65人参加をしていただきました。

5日、町立小学校入学式、場所は田代小学校、午後は町立中学校入学式で愛川東中学校。

6日、県立愛川高等学校入学式、どの入学式も非常に落ち着いた雰囲気の中で小中高大変すばらしい入学式だったように思います。町青少年指導員会議。

8日、愛川地区まちづくり協議会お花見の集いに参加をしてまいりました。横須賀水源地跡地で行われまして、雨の中でしたけれども午前中いっぱいなんとか行うことができました。午後は、だだんべ・ひろせの夜桜ライトアップ、今年は例年よりも1週間ほど遅かったのですが桜の見ごろの状況でよかったのではないかと思います。

9日、早朝野球大会開会式。朝7時半から開会式に6チームの方々が参加。町子ども会連絡協議会総会。

11日、小中学校長会議、町民生委員児童委員協議会定例総会。

12日、厚木市教育委員会教育長訪問。

13日、愛川レクリエーション協会定期総会。

14日、県市町村教育長会議。

15日、町婦人団体連絡協議会定期総会。

16日、町吟詠連盟定期総会。

17日、行政経営会議。

19日、厚木愛甲小学校長会が来庁されました。同じく、児童クラブ訪問ということで中

津児童クラブと菅原児童クラブに行って参りましたが、1年生が多いせいか、ちょっと落ち着きがない雰囲気の中で、それぞれ指導員が指導をしておりました。もう少し時間が経つと落ち着いてくるのかなという気がしておりますが、定員数についても柔軟に対応させていただきまして、例年より若干人数が多い状況であります。

20日、厚愛地区小中校長会歓送迎会。

21日、町職員親睦会定例総会、厚木地区私立幼稚園協会懇親会。

昨日、23日が愛川オープンペタンク大会。このペタンク大会は第16回ということで関東各地から約200名の方が来られ、坂本青少年広場で盛大に行われました。簡単ですが、以上でご報告を終わります。

何かご質問・ご質疑等あればお願いします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特にないようですので教育長報告についてはご了承願います。

次に、(2)平成29年度教職員配置状況について、資料2に基づき担当から報告いたします。教育総務課長。

○(山田教育総務課長) それでは、資料2をご欄いただきたいと思います。教職員の配置状況でございます。こちらにつきましては、2月の定例会の際に、仮というような形で一度、お出しをしているものです。

今回、4月に入りまして一応の確定をみましましたので改めて資料として提出をさせていただきました。

まず、学級数のところをご欄いただきたいと思いますのですが、小学校ですね、小学校の右側29年度、一番上が中津小学校で17クラス、これが普通級です。それから、特別支援級が5クラスということで前年に比べますとそれぞれ1クラスずつ増えているような状況です。

少し省略させていただきますが、小学校の合計で見ますと普通クラスが69、それから特別支援級が27ということで、昨年と比べて普通級が5クラス、特別支援級が4クラス増えているという状況であります。

また、教員の数ですが合計が一番右側になります、小学校の合計で見ますと全体で150人、下の括弧書きがうち数で臨時的任用職員の数となっており、24人。総数で、昨年と比べて7人の増、また、臨任につきましても7人の増、つまり、臨時的任用教員が7名、

昨年に比べ増えているという状況であります。それから、下の方に移りまして、中学校になります。中学校では、クラス数でみますと愛川東中学校で普通級が1クラス減になっております。従いまして、合計で、今年度は31クラス、昨年の32に比べましてマイナス1ということになります。特別支援級は、愛川中で1クラス減、中原中で1クラス増ということで合計では8クラスです。それから、教員の数ですが右側のほうになります。総数でみますと90人ということで昨年度92に比べ2人減。臨任の数でみますと昨年の5人に対して今年は6人ということで、1名増加となっています。

教員数の合計でみますと240名、昨年に比べますと5名増、そしてうちの臨任数でみますと8名増ということになっております。非常に簡単ですが、説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。（2）「平成29年度教職員配置状況について」、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 教職員の総数が増えていることは非常に喜ばしいことだと思っております。他方で、この臨任数が増加している点が気になるので、まず、その臨任の中の若手、ここでは、そうですね、大卒5年未満程度の割合がもしわかったら、教えていただきたいなと思います。だいたいの数で結構です。
- （佐藤教育長） はい、教育総務課長。
- （山田教育総務課長） だいたいになりますけれども、半数ぐらいです。
- （梅澤委員） ありがとうございます。

正規採用となった初任者については、非常に手厚く研修が制度化されて行われていると思われませんが、他方で、いわゆる臨任の方への研修の機会が少しずつ整備、制度化されているということは伺ってはおりますが、そこについてどのような手立てを講じているのか教えていただきたい。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （佐野指導室長兼教育開発センター所長） いろいろな制度があります。まず、県のほうといたしまして、今まで学級をもったことのない臨任を対象とする研修が義務付けられておりまして、これが4月早々でございます。そのほか、臨任になってまだ年数が浅い先生に対しましては、教育指導員という県の指導員が各臨任の先生の授業を実際に見まして、その後、授業に関する指導、助言を行うというかたちをとっております。さらに、また校長先生、教頭先生から依頼を受けまして町の指導主事も臨任の先生の授業を見て、指導、助言をすると

いうかたちをとっております。以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 制度化されてきているものが増えているなという印象は非常に好印象ですが、他方で、OJTというんでしょうか、現場での先生方の学びあいの機会をよりサポートしていただけると嬉しいなという感想を抱いております。

○（佐藤教育長） やはり、どこの市町村でも臨任の方の指導に最近は力を入れている状況にありまして、本町も同じ状況にあります。今いただいた意見も取り入れながら、より具体的な取り組みを進めていきたいと考えております。

○（梅澤委員） よろしく願います。

○（佐藤教育長） 他にございませんか。

他に質疑がありませんので、（２）「平成２９年度教職員配置状況について」は、ご了承願います。

それでは、日程第２「教育長報告事項」については、以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第３

○（佐藤教育長） 次に、日程第３ 議案第１号「平成３０年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針について」を議題とします。

平成３０年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針についてでございますが、来年度使用する教科用図書を今年度採択するため、別案のとおり方針を定めたいものでございます。

なお、詳細につきましては担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。それでは、案をごらんいただきたいと思います。内容をご説明する前に誤解をされることがあるかもしれないので補足をさせていただきます。まず、表題となります「平成３０年度」という言葉でございますが、これはその後の愛川町立小中学校で「使用する」にかかっております。つまり、平成３０年度に使用する教科書用図書ということで、県のかたちにとつて方針が作られております。それ以降の資料につきましては「平成２９年度」の「採択」というかたちになっておりまして、ここで「３０年度」、「２９年度」と２つの文言が出てきております。例年のこのようになっていますのでご承知置きいただきたいと思います。

それでは、案をご説明させていただきます。まず、ここに書いてありますことを読み上げますので、その後、ご承認いただきたいと存じます。

「愛川町教育委員会は、平成30年度に町立小学校及び中学校において使用する教科用図書について採択権者としての権限と責任において適正かつ公正な採択が確保できるよう、次のとおり採択方針を定める。1 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項に基づき、教科用図書採択地区内において、種目ごとに同一の教科用図書を採択するために教科用図書愛甲採択地区協議会を設置し、調査研究を行うこと。2 教科用図書の内容について十分かつ綿密な調査研究が行えるよう、条件整備を図るとともに採択結果や理由等の採択に関する情報の公開を行うことなど、開かれた採択に向けて努力すること。3 採択の公正確保にむけて広く関係者の理解を求めるなど誠実な採択環境を整え円滑な採択事務に支障をきたす事態が生じないよう努めること。」

なお、ご承認いただいた後、資料について簡単なご説明を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。まずは、ここまでお願いいたします。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑がありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

議案第1号「平成30年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針について」、本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号「平成30年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針について」は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4 議案第2号「愛川町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

本議案につきましては、愛川町社会教育委員のうち、関係する団体の改選に伴い、委嘱す



るものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） はい、それでは社会教育委員名簿案をご覧いただきたいと思いますが、本町では社会教育基本法の規定に基づきまして、社会教育委員設置条例を定め、定員を12名といたしまして、任期を2年と定めています。ここで任期が満了となりますので、いろいろな関係団体に推薦などをいただきました結果、こうした名簿をご用意させていただきました。表の右側、在職年数欄にアスタリスクがついている3名の方が今回、新しく推薦された方となります。まず、一番上の学識経験者枠でございますが元区長会長の萩原庸元さん、それから青少年教育に学識があられる吉田法人さん、学校教育に学識があり中津公民館の元館長をされておりました木藤美智子さん、続いて学校教育関係者といたしましては小中学校校長会の代表として伊従京子先生、家庭教育関係者としてPTA連絡協議会から足立原隆之さん、社会教育関係者といたしまして町の婦人団体連絡協議会から会長の萩原元子さん、子ども会連絡協議会から会長の太矢直和さん、青少年指導員連絡協議会から会長の森敏彦さん、スポーツ推進委員連絡協議会から会長の山口淳さん、そして次の地区健全育成組織連絡協議会でございますがこちらも推薦依頼を出しているところではありますが、この会議は5月末の会議で決まるということでございますので、こちらの名簿には現代表の檜原秀樹さんのお名前を出させていただいております。後日、決まり次第またこの席でご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。続いて、文化協会会長の成瀬和治さん、体育協会会長の齋藤増雄さん、以上12名のみなさんをお願いをしたいと考えているところでございます。説明は以上であります。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑がありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

議案第2号「愛川町社会教育委員の委嘱について」、本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号「愛川町社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5

- （佐藤教育長） 次に、日程第5「その他」を議題といたします。

（1）「若き演奏家たちによるクラシック アンサンブル」開催についての説明をお願いいたします。スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長。それでは、お手もとにございます「若き演奏家たちによるクラシック アンサンブル」、こちらのチラシを参考に説明させていただきます。

教育委員会のスポーツ・文化振興課におきましては、今年度、古民家山十邸におきましてクラシック演奏会を開催する運びとなりました。町が目指す若い世代を誘致する芸術文化交流活動の支援の一環といたしまして、昨年度は、コスプレイベントを開催いたしまして多くの若者が愛川町を訪れ盛り上がりを見せたことはまだ記憶に新しいところでございます。今年度は、山十邸の落ち着いた雰囲気、佇まいを活用いたしましてクラシック演奏会を企画いたしましたので、ご案内させていただきます。日時は5月27日の土曜日、午後2時に開場、3時に開演となります。東京芸術大学音楽学部付属の高校生4名によりまして約1時間程度演奏が行われます。事前申し込み制により、定員100名を予定してございまして、午後2時の開場とともに山十邸の庭先では愛川ブランドによりますハーブティーや和菓子の提供もあります。弦奏楽の特色を活かしまして室内での観覧となりますけれども、ご都合のよいお時間にお越しいただきまして室外で山十邸の雰囲気をご堪能していただくことも可能でございます。なお、お車でお越しの際につきましては、山十邸からおおよそ徒歩5分程度南側でございますトヨタレンタリースさんの駐車場をお借りしてございますので、ご利用いただければと思います。以上、5月27日の土曜日に開催いたします「若き演奏家たちによるクラシック アンサンブル」こちらのご案内につきましてスポーツ・文化振興課からの説明とさせていただきます。説明は、以上であります。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 質疑がありませんので、（１）「若き演奏家たちによるクラシック アンサンブル」開催については、ご了承願います。

---

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては、すべて終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等、ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にご意見等がありませんので、事務局で何かございますか。

（「ありません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で４月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。よって、４月定例会を閉会いたします。長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

なお、次回の教育委員会定例会の日程については、５月２２日の月曜日、午前９時からこの２０１会議室で開催いたします。よろしくお願いたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成29年5月22日

教育委員会教育長

佐藤照明

教育委員会

教育長職務代理者

平田明美

教育委員

榮利隆一

教育委員

梅澤秋久

教育委員

大貫洋

調整職員

馬場貴宏